

1 趣旨

この基準は、高岡市観光データ分析・活用推進事業業務委託の受託候補者選定に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価の方法

一次審査の書類審査においては、各選考委員の評価項目点（「3 評価項目点」参照）が最低基準点を超える提案者のうち、選考委員全員の順位点（「4 順位点」参照）を合計し、順位点の合計が少ない上位3者を選定する。

二次審査のプレゼンテーション審査においては、各選考委員の評価項目点が最低基準点を超える提案者のうち、選考委員全員の順位点を合計し、順位点の合計が最も少ない者を受託候補者として特定し、次点者を受託候補者が辞退した場合の予備候補者として選定する。

一次審査及び二次審査の共通事項として、順位点の合計が同点の場合、1位とした選考委員が多い参加者から上位とする。1位の獲得数も同数の場合、1.5位とした選考委員が多い参加業者から上位とし、以降同様により上位の順位の獲得数で選定する。また、順位の獲得数にも差のない場合は、選考委員の評価項目点を合計し、評価項目点の多い参加者から上位とする。評価項目点にも差のない場合は、見積価格の低い参加者から上位とする。なお、一次審査の点数は二次審査に持ち越さない。

3 評価項目点

各評価項目は別表のとおり配点を定め、選考委員が点数を付与する。

4 順位点

選考委員ごとに、各評価項目の評価項目点を合計し、合計が高い順に順位を付し、順位を順位点とする。順位点は、1位＝1点、2位＝2点、3位＝3点とする。なお、合計が同点となった場合は、順位点を按分する（例：1位に3参加者が並んだ場合は、 $(1+2+3) \div 3 = 2$ 点ずつ3参加者に与え、2位が3参加者あるものとして扱う）。

【例】二次審査の評価方法

	A 事業者		B 事業者		C 事業者	
	評価 項目点	順位点 (順位)	評価 項目点	順位点 (順位)	評価 項目点	順位点 (順位)
委員 1	60	2 (2 位)	60	2 (2 位)	60	2 (2 位)
委員 2	60	1.5 (1.5 位)	60	1.5 (1.5 位)	55	3 (3 位)
委員 3	50	3 (3 位)	55	2 (2 位)	60	1 (1 位)
委員 4	50	3 (3 位)	60	1.5 (1.5 位)	60	1.5 (1.5 位)
委員 5	65	1 (1 位)	50	3 (3 位)	55	2 (2 位)
委員 6	60	2 (2 位)	65	1 (1 位)	50	3 (3 位)
計	345	12.5 点	350	11 点	340	12.5 点
最終順位	2 位		1 位		3 位	

別表

評価項目	評価の視点	配点基準	配点	
			一次審査	二次審査
業務経歴	同種・類似業務の実績	・類似業務を実施した実績があり、業務の遂行が可能か。	—	5
実施体制等	業務についての理解度	・業務の目的、内容、手続きの理解度が高く、仕様書に沿った内容となっているか。	5	5
	スケジュールの妥当性	・工程に無理はないか、整合性は取れているか	5	5
	人員配置の妥当性	・適切な業務提供ができる体制か	5	5
	的確性	・データや市場動向を踏まえたアンケート項目の設定ができているか ・収集した調査データの適切な集計、分析の実施が見込まれるか	5	10
	独創性	・専門的知識に基づく独創的な提案か ・観光マーケティングの観点から有益な示唆・提言が期待できる内容か	—	10
	実現性	・回答率を上げるための方法が適当で、効果的な調査の実施が見込まれるか ・目標回答数未達（見込）の場合の代替調査手段等が検討されているか ・理論的で説得力のある提案か	—	10
価格	履行に必要な費用	・費用の算出根拠が明確か ・提案内容に対して優れた価格か	10	10
独自項目	地域との関係性等	・設置協力を依頼する観光施設等との連携・協力体制の確保や地域での活動実績があるか	—	10
合計			30	70